

平成20年 第1回御嵩町議会定例会  
施政方針

平成20年3月5日

第1回議会定例会の開催にあたり、平成20年度また将来に向けて町が進むべき方向性や課題について述べさせていただきます。

私が町長に就任してから、10か月余りが過ぎました。実感としましては、その仕事の量や密度から、もう何年も過ぎたような気がしております。

幸いにも12年ほどの議員生活を送った後のことで、戸惑いもなく入り込めたものの、想像以上の影響力と責任の重さには改めて驚いているところです。

いま「町長職とは」と問われたならば、決断と責任をベースとした造語ではありますが、“考勤”と答えようと思っております。

迅速かつ確実であることが、町民から行政を預かる者に求められることと解釈しております。分かりやすさと心に響くことが社会を動かす原動力となるならば、それは私自身の目指す町長の姿であり、その姿勢を崩すことなく職務に邁進するのみです。偽ることも策を弄する必要もなく、自分なら何をして欲しいかを考えれば、シンプルな答えが見いだせると信じております。

また、10年先にこの国がどうなっているのか、何が起きているのかは誰にも分かりません。しかし、10年先に思いを馳せ、夢に向かって進むことは許されるはずで、私が常々申し上げている人口政策は、挑戦するに値するものと考えております。

まず最近、私が注目いたしております事案について、若干触れさせていただきます。

はじめに、海上自衛隊のイージス艦「あたご」と、漁船「清徳丸」が千葉県南房総市野島崎沖で衝突。小さな漁船が真っ二つに分断され沈没、漁船に乗っていた父子二人が行方不明となっている事故であります。この事故で私が最も残念に思うのは、またしても学習能力の欠落が事故を事件に変えてしまったことです。

イージス艦「あたご」は、現在、海上自衛隊が5隻保有しているイージス艦の中で最新鋭・最高水準の艦艇であり、衝突事故を起こすなど想定されていなかったことと思います。

正確なところはこの事故の詳細な調査を待たなければなりません。これまでに発表された内容から見ても、明らかにイージス艦側の人的な単純ミスのようにあり、最新鋭・最高水準の機器を備えていても、扱う人間に基本をないがしろにした「過信」「慢心」があり、結果として「海上衝突予防法」などの法令違反や、監視体制の不備などが重なってこのような惨事を招いたといえます。

次に、最も安全で安心でなければならない食品に、人命にかかわる薬物が混入していた事件についてであります。死者こそ出ませんでしたが多くの人的被害が発生し、現在もまだその原因究明が続いているところであります。これも食品の加工元である中国企業の製

造過程での安全性を信じ、輸入元である日本企業側で十二分なチェック体制がとられていなかったからではないか。また、食材の生産過程での薬物の使用状況と後処理が適正におこなわれていたかどうかというところに問題があり、先に申し上げたイージス艦と漁船の衝突事故と同様、そこに「過信」「慢心」があったのではないかと指摘せざるを得ません。

中国マーケットの巨大さには魅力はありますが、食品のみならず工業製品についても、信頼性のチェックが必要であり、私達は一度立ち止まり、「物づくりの国・日本」を考え、見つめ直す時期に来たと痛感いたしております。

就任以来常々思っておりましたが、OA機器が高性能・高機能化するなかで、お客様に対する、また、各事務処理に時間短縮が図られ、サービスなどの向上・改善はなされたと思っております。しかしながら最終的には人の知識と能力が最大限発揮されなければなりません。言い尽くされた言葉ではありますが、機械に「使われる」ではなく、「使いこなす」が肝要であります。

職員に対しましても、機器の便利さに胡床をかかず、こうした出来事を契機としてさらなる研鑽を積み、ミスのない職務遂行を図るよう指示するつもりであります。

この寒空の下、海中に投げ出された行方不明者の無事を祈るとともに、中国産冷凍食品を食して体調を壊された多くの方々にお見舞いを申し上げます。

次に国政に目を向け、国会で議論されております道路特定財源諸税の暫定税率延長について若干触れさせていただきたいと思っております。

この件につきましては、非常に混沌とした状況を呈しておりますが、本町の歴史的特徴として申し上げるなら、「道とともに今日を迎えた」ということであります。古くは官道東山道そして近世においては中山道、現代では国道21号とそのバイパス、さらには東海環状自動車道。まさに道が町の発展に大きく貢献したといっても過言ではありません。

道の整備、ことに近年の状況は皆さんご承知のとおり東海環状自動車道の開通による影響は実に大きく、町の工業団地グリーンテクノみたけへの企業進出、進出していただいた企業の積極的な生産活動の展開をみれば言わずもがなであります。

地域経済の活性化や生活の利便性の向上が図られる要因として、道路特定財源の投入による道路網整備があげられます。

未整備道路の早期着工、早期計画化などを望んでおられる全国各地の状況を鑑みれば、当町の例のように道路整備は必要不可欠であろうと考えます。

仮に現段階で暫定税率の撤廃と全額一般財源化がなされたことを考えると、地方の道路整備に道路特定財源のほか多くの一般財源や地方債で賄っている状況下で、いままで道路以外の施策や事業に充てていた予算を地方債の償還に充てなければならない状況となり、地方の財政運営に大きな影響を及ぼす可能性が出てくることが懸念されます。

道とともに歴史を刻み今日を迎えた町として申し上げるならば、道路特定財源の堅持、暫定税率延長は必要と申し上げておきます。

次に、重要案件として長く注目を集めておりました産業廃棄物処分場問題について述べさせていただきます。

ちょうど16年前のこの時期は、私や私の仲間達で当時の町議会議員を御嵩公民館に招いて、計画の説明を求めていたところです。

説明は「議決案件ではない」であり、終始「分からない」「困った」に尽きておりました。

この処分場問題は地方自治体の地方自治の精神を問うことから始まり、環境問題へと発展しました。この問題は解決に向けて、岐阜県知事と前町長の話し合いで口火がつけられ、それを受けた形で昨年6月20日、岐阜県庁において知事と事業申請者そして私の3者による会談をおこない、法的手続き、事業申請者と町とで締結した協定書の取り扱い、処分場建設に関する県から提示された調整試案の取り扱い、処分場計画地の今後についての4点に論点を整理し、以後、事務方の協議を重ねつつ、昨年末の12月26日に2度目の3者会談を迎え、御嵩町内での産業廃棄物処理施設建設計画の取り扱いについて、平成9年6月22日に実施した住民投票の結果を尊重し、問題解決に向けてさらに検討をおこなうことで合意を得たことは既にご承知のとおりであります。

このことは解決に向けての大きな前進であると考えておりますし、今後はできるだけ早い時期に全面解決に向け、3者協議を進めてまいりたいと思っております。

この件と合わせてご報告を申し上げますが、去る1月18日、福田康夫首相が就任後初に示された施政方針の中で、地球環境問題は21世紀の人類にとって最も深刻な課題、一刻も早く国際社会の協力の下に、全地球的規模で温室効果ガスの削減に取り組んでいかなければならない。日本の持つ「環境力」を最大限に活用して、世界の先例となる「低炭素社会」への転換を進め、国際社会を先導するためにも、自らが率先して、温室効果ガス6%削減の約束を確実に達成しなければならないと述べておられ、我が国を低炭素社会に転換していくためには、我々のライフスタイル、都市や交通のあり方など社会の仕組みを根本から変えていく必要があり、自治体と連携し、温室効果ガスの大幅な削減など、高い目標を掲げ、先駆的な取り組みにチャレンジする都市を10か所指定し、「環境モデル都市」とする旨、表明されたところであります。

私はこの内容を受け、これまで「環境のまち・みたけ」として取り組んでまいりました、環境基本条例や希少野生生物保護条例などの制定、環境基本計画の策定、公共事業における環境配慮、環境の保全と創出に関する各種事業所などとの協定といった事業のさらなる継続・強化に加え、御嵩町を挙げて地球温暖化防止対策としてCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）排出削減の推進とCO<sub>2</sub>の吸収促進に積極的に取り組む、「環境モデル都市」指定に名乗りを上げることといたしました。

岐阜県におきましても、知事が今年元旦に、長年県政の懸案となっている御嵩産業廃棄物処分場建設計画問題が解決する見込みとなったことを受け、「環境」を県政の中心テーマに据える方向性を示しておられ、地球温暖化防止策として県民にCO<sub>2</sub>の排出量削減を考えてもらうため、東海三県では初となる具体的な削減目標などを定めた「温暖化防止条例」を制定すると明言されております。

いまベクトルは地球温暖化防止対策、CO<sub>2</sub>削減に向け動いております。そのような中で人口わずか2万人程の町ではありますが、「環境のまち・みたけ」としてできることは多々あると思います。ユニークで骨太な、そして地域住民の方々にとって苦痛ではなく、楽

しみながら家庭からCO<sub>2</sub>削減に取り組んでもらえるような計画も立案していくつもりでおります。

この件につきましては、福田首相の施政方針発表後直ちに知事に名乗りを上げたい旨、打診いたしました。知事も私どもの考えに賛同され、1月23日には県の担当部局と町職員との検討会議の開催や、国への事前アピールと、ご尽力をいただいております。

これに加え、10の環境モデル都市のひとつとして当町が指定されれば、県を代表する、また、日本を代表する町として各種施策や事業を展開することとなりますので、若くて活力のある、そして、積極的に事務の遂行ができる人材を県から派遣していただきたいと内々に要請したところ、知事・副知事ともに非常に前向きに考えていただき、職員の派遣が実現しそうです。

そこで、当町としては特命参事として県職員を迎え、県の支援を得ながらこの環境モデル都市への指定に動きたいと考えておりますし、産業廃棄物処分場設建設計画地の今後についての調査研究を進めていく考えであります。また、昨年6月1日に立ち上げた庁内の産廃問題プロジェクトチーム内をCO<sub>2</sub>削減研究チーム、吸収研究チーム、処分場計画地利用研究チームに三分化し、当面の間スタッフとして配置する予定であります。

処分場問題の際「環境では飯は喰えない」などといわれたことも隔日の感があり、この構想も必ずや町づくりに大きな利をもたらすものと確信しております。

なお、あくまでも仮定であります。環境モデル都市指定の選に洩れたとしましても、町の環境施策として地球温暖化防止策としてのCO<sub>2</sub>排出削減や吸収策への取り組みをおこなう所存です。

平成20年度からはまさに御嵩町にとっても地球温暖化防止年間への突入です。町民の皆さんや町内の企業・事業所の協力なくしては成し得ないことが多くありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

ここで現在、鋭意その対策について検討・協議を進めております名鉄問題について触れさせていただきます。

昨年の12月開催の第4回議会定例会においてご報告申し上げましたように、本町と可児市、名鉄の3者により構成される名鉄広見線対策協議会の席上、名鉄側から「広見線の維持・存続は名鉄だけではこれ以上困難、本年末までに御嵩町と可児市がこの路線をどうするのかという方向性や考え方を示してほしい」と、私たちにとっては厳しい内容提示があった訳ではありますが、町としての基本姿勢はあくまでも「名鉄広見線、御嵩駅から新可児駅間の存続ありき」と申し上げたところであります。しかしながら、やみ雲に「存続」という考え方のみで名鉄に意思表示をするのでは埒がきませんので、「鉄道対策懇談会」を立ち上げ1月28日にこの問題につき御嵩町としてどのような対策がとれるのか、協議を始めたところであります。

グループや団体、学生など利用者への補助、工業団地企業の名鉄電車通勤者への御嵩駅と事業所間の通勤支援、御嵩駅周辺の町有地をはじめとして民有地の借り上げなども視野に入れた駐車場整備、町内での行事や催事の積極的開催による集客などの利用促進策や、名鉄にさらなる経費削減策や企業努力による運行続行を働きかけるなどの対応を重ねると

ともに、現状の分析や意識調査に基づく対応策の検討などのプロセスを踏む必要性があり、地域関係者が中心となって地域交通に関する課題解決に向けての具体的方策を策定する支援プログラム「公共交通活性化総合プログラム」を国土交通省が設けておりますので、町としてこの制度を積極的に活用し、住民と一体となり、国・県とも連携をとりこの問題に取り組んでいきたいと考えております。

また、すでに名鉄八百津線が廃線となり、平成13年10月から地域の交通手段として八百津町ファミリーセンターから広見線明智駅まで運行されているYAOバスは、八百津町の方々が可児・名古屋・岐阜への通勤・通学など、貴重な公共の足となっており、この問題について高い関心を寄せていただいておりますので、八百津町とも連絡を取りながらこの問題に対する取り組みを進めてまいりたいとも考えております。

議会でも「名鉄路線対策特別委員会」を立ち上げられたところであります。ぜひ、足並みを揃え問題解決に向け取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

今回、議会に提案させていただいております平成20年度予算案は、私が町長就任後初の予算編成となります。予算の主だった内容、施策につきまして以下ご説明をさせていただきます。

平成20年度も厳しい財政状況の中ではありますが、「福祉」「環境」「教育」「まちづくり」「防災」といった点に重点を置いた予算編成をおこなっております。

一般会計予算額は62億円、対前年比6.8%の伸びとなっており、特別会計・企業会計と合わせた総額は116億9,300万円で、対前年比5.2%の減額となっております。

一般会計の歳入・歳出が6.8%と伸びておりますのは、これまで12種類あった基金の統合をする中で数字的に大幅な増となったものであり、実質伸び率は1.3%と微増といえるものであります。

一般会計歳入につきましては、工業団地グリーンテクノみたけへ進出していただいております各企業からの町税収入を3.8%増の25億8,094万円と見込んでおります。反面、地方交付税が3.5%減の9億7,000万円と算定しております。町にとって税収増はあるものの交付税は減額されるという痛し痒しの状況であります。

また、歳出面では、国道21号バイパス関連の町道整備事業を含む普通建設事業費が3%増の4億9,600万円、後期高齢者療養費給付費負担金や企業誘致奨励金などの補助費が17.5%増の11億4,256万円と高い伸びを示しております。

先ほども申しましたが、私が町長に就任して初の予算編成となります。そこで予算編成に当たり率直な感想を申し上げるならば、「想像どおり苦心せねばならない」という印象であります。

制度的に着手しなければならないものや事業として継続しているものは外すことができず、限られた範囲内で特色ある政策や町独自に、そして、新規に取り組むをおこなう事業はなかなか着手するのに難しいものがありました。私がマニフェストに掲げた義務教育就学児医療費全額助成と一般家庭用上水道料金の10%引き下げには着手させていただきたいと、予算計上をおこなったところであります。

それでは以下、主だった施策・事業につき、予算計上額も示してご説明をいたします。

まず初めに、快適な居住環境と便利なまちづくりを創出するための都市基盤整備に関わる案件として、「名鉄広見線問題」とも関わりのある「ふれあいバス」の運行についてであります。

日頃より皆さんにご利用いただいておりますが、運行路線や運行時間帯の問題など不都合が多々出てまいりました。そこで現在、新年度からより利用しやすい「ふれあいバス」となるよう運行路線を見直しており、近々に改善を図る予定であります。また、現行の「ふれあいバス」に対して、乗降口のステップが高いというご指摘をいただいております。「交通バリアフリー法」に定められた低床で、車いす用のスペースを設けることなどの基準に対応した車両を新年度におきまして購入すべく、1,512万円を予算計上しております。

高齢の方、障がいを持った方に優しく、より利用しやすい「ふれあいバス」を目指しての取り組みであります。

また、平成22年度開通を目指し現在整備が進んでおります国道21号バイパス整備関連事業として、継続的に実施しております町道拡幅や用地購入など、1億6,284万円ほど予算を計上しております。

予算計上額は251,000円とわずかではありますがこの費用を充て、自治会や団体に「ロードサポーター」となってもらい、自分たちが生活する周辺の町道の除草など、維持管理をする制度を導入いたします。ぜひともご理解の上、積極的にご参加いただければと考えております。

次に安全で安心な地域づくりという観点で申し上げます。

昨年11月に比衣の雨田地内において発生した亜炭鉱廃坑に起因する大規模な陥没事故の復旧について、本年度から20年度までの継続事業として、浅所陥没被害復旧として2,000万円を計上いたしております。岐阜県知事をはじめとして県の担当部局職員、町の亜炭防災専門委員会委員にも現場の状況検分をおこなっていただき、私自身も現地へ何度も足を運び、被害の早期復旧と安全確保、そして今後の対応など検討をおこなってまいりましたが、残念ながら現時点でも復旧はなされておられません。

ご存知のようにこの陥没事故は範囲が広い上に個人住宅の一部に被害が及ぶというもので、被害者の方と復旧方法など協議を重ねて来ておりますものの、誠に遺憾ではあります。合意に至っておらず今日を迎えているという状況です。この事故の問題点は、被害者は現存する訳ですが、加害者意識を持ったセクションがどこにも存在していないところにあると考えております。

今後も、県と町そして被害者の間で早期復旧工事着手に向け、協議を続けさせていただく所存ではありますが、合意が得られない状況については、その復旧の内容に原因があるといわざるを得ません。そこで現在提示いたしております復旧工法の見直しも視野に入れ、合意・承諾をいただけるよう誠意を持って協議を進める予定であります。

さらに亜炭関連ではありますが、平成20年度から兼ねてより懸案となっておりました亜炭鉱廃坑の陥没予防に向けての調査に着手いたします。

これは地下の空洞を埋め戻すことを前提とした調査で、費用負担の内訳は特定鉱害復旧事業等基金から800万円、町負担金400万円となっており、総額1,200万円を計上いたしております。

この基金は平成14年、鉱害が発生した場合その復旧に充てるために創設されたものですが、御嵩町の亜炭問題を国・県に強く訴えた結果、関係各方面のご尽力もあり本年度から、基金の内の5,000万円を人的被害が発生する恐れが高い場合、予防的観点から実施する調査費に充てるとして、鉱害に係る県内3市1町に1,250万円ずつを割り当ていただきました。

この費用は地震などの災害が発生した際、避難場所となる地点の調査に限り使用を認めるとしており、現段階では正式に決定はいたしておりませんが、伏見の共和中学校を調査の対象として考えております。ボーリングで地下の状況を調べ、地盤補強を視野に入れた予防対策を検討するところまで調査をおこなう予定であります。

議会にもこの亜炭問題について「亜炭鉱害対策特別委員会」を立ち上げられましたので、御嵩町にとって重要課題であります亜炭鉱害の予防対策など具体策を見出すべく調査・研究をし、議会と行政が一体となった行動をとっていただけることについて、大変心強く思っているところであります。

4月4日には地震防災の観点も含めこの亜炭鉱害の危険度を調査し、学術的な知見から御嵩町の地盤を分析していただいた早稲田大学の濱田教授らを招き、特別委員会を開催されるやに聞いております。基本は住民の安全と安心の確保です。ぜひ良い方向に進むことにご尽力いただきますようお願い申し上げます。

次に、地域住民の皆さんが、健やかに暮らせるまちづくりに向けての取り組みについてであります。

この4月から各種医療や福祉関係の制度が新規に始まります。それに伴い様々な取り組みに着手することとなります。

まず、後期高齢者医療制度の導入についてであります。

これは現行の老人保健制度に代わり、75歳以上の方と、一定の障がいのある65歳以上の方を対象として、該当する方の保険料1割、現役世代の国保・被用者保険からの支援4割、公費約5割を財源とする新たな医療制度であります。

この制度の保険者は県下全ての市町村で構成する岐阜県後期高齢者医療広域連合となりますが、該当する方からの保険料徴収や分担事務は市町村でおこなうこととなっており、御嵩町後期高齢者医療制度特別会計を創設し、3億1,000万円を予算計上いたしております。また、それに伴う条例の整備が必要となり、後期高齢者医療に関する条例案を上程しているところであります。

なお、この保険料につきましては、広域連合条例で年額76,300円とすることが決定されております。

これも同様4月から始まるもので、40歳から74歳までの方を対象とした特定健診・特定保健指導事業があります。

新しい制度であり、糖尿病や高血圧などといった生活習慣病の発症と深い関わりがあるとされる、内臓脂肪症候群いわゆるメタボリックシンドロームの予防と解消に主眼を置きこれまでの病気の「早期発見」「早期治療」から「未然に防ぐ」ことを目的として健診を実施し、健診の結果から生活習慣病の改善が必要な方に対し、特定保健指導をおこなうものであります。

国民健康保険加入者の場合、保険者である町がこれを実施することが制度上義務付けられており、現在3,160人該当する方がおられ、平成24年度の受診率を65%とすることとして、事業を進めてまいります。積極的な利用をお願いするところであります。

なお、この特定健診の個人負担額は1,000円を予定しており、初年度となる平成20年度では、1,762万円ほどの事業費を計上しているところであります。

次に、顔戸保育所跡地に建設してございました子育て支援の拠点施設が完成し、この3月31日竣工式の運びとなっております。名称も公募により「ぽっぼかん」と決定いたしました。

4月からこの施設が町の子育て支援の拠点として、子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業、ことばの教室運営事業、世代交流の場運営事業など広く展開してまいります。なお、施設完成に伴い施設の管理条例を上程しておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、私のマニフェストに掲げておりました義務教育就学児の医療費を現行の2分の1から全額助成とすることにつきましても、この4月から実現すべく平成19年度予算額に1,850万円を上乗せした3,470万円を予算計上し、併せて福祉医療助成に関する条例の一部改正を上程いたしております。

少子高齢化が進む中、子育ての経済的負担の軽減と次世代を担う子ども達の健全な育成をより手厚く支援するもので、この制度の拡大は「住んでみたい町、住み続けたい町、みたけ」として人口増にも貢献できるものと確信いたしております。

次に「高齢者生きがい活動支援センターあっと訪夢」の指定管理者制度導入についてであります。ご承知のように平成15年地方自治法の改正により公的施設の管理運営が、法人・NPO・団体を指定管理者として指定できるようになりました。それを受け町では既に「あゆみ館」「児童館」の運営を、指定管理者を指定しおこなっているところでありますが、民間のノウハウの活用と地域性を考慮し、地元ボランティア団体「訪夢藤の会」をお願いするものであります。ボランティアとしての活動参加から主体者として運営にあたっていただくこととなる訳ですが、いま以上に細やかな対応をしていただけるものと期待しているところであり、今後のモデルケースと位置付けております。

次に昨年御嵩保育所の民営化について議会においても種々ご協議いただき、受け入れ先として決定いたしました「学校法人荻須学園」による保育所運営が4月から始まります。

昨年11月からは法人とともに引き継ぎのための共同保育を実施し、支障なく4月が迎

えられると喜んでいただいております。

幾度も申し上げてまいりましたが、行政として保育所を手放すのではなく現行保育に対する一時保育・休日保育などの要求に、より柔軟に応えていただき、民間事業者としてネットワークよく保育サービスの充実に、そして公立・私立間での交流による相互研鑽に大いなる期待を寄せているところであり、荻須学園と連絡を密に取り町の保育所運営の質の向上を図りたいと考えております。

なお、今回の保育所民営化につきましては、町から荻須学園に委託料として4,200万円、運営補助金として800万円、合わせて5,000万円を予算計上するとともに、町立保育所の呼称を保育園と改める条例改正を上程いたしております。

また今回、腎臓機能に障がいを持ち、血液人工透析治療を要する方々の通院経費のうち交通費の一部を助成し、経済的な負担軽減による生活支援を図るため66万円予算計上いたしております。これを実施するに当たり、町の血液透析患者交通費助成要綱を制定し、4月から適用してまいります。

先ほど申し上げましたように、町が地球温暖化防止対策に向け「環境モデル都市」の指定に向け名乗りを挙げる関係として、環境関連事業について若干申し述べたいと思います。

はじめに、レジ袋の有料化を推進していきます。これは地球温暖化防止対策の一環としてのCO<sub>2</sub>削減とごみの減量化に向けての取り組みであります。町内の大型スーパーのご理解とご協力を得て実施したいと考えております。また、平成15年度から資源の分別収集を始めておりますが、より一層のごみの減量と資源の有効活用を図るため、4月から生活学校の協力を得ながら現行の自治会単位の分別ステーションとは別に、月に一度、役場駐車場にリサイクルステーションを開設いたします。同様に家庭から排出される可燃ごみの減量に向け、モニタリング調査に着手いたします。これは各家庭から排出される可燃ごみの内の約50%が水分、つまり生ごみであるという状況が確認できております。そこで町内で50名のモニターを募集し、可燃ごみの排出重量のチェックとその中に含まれる生ごみの堆肥化に取り組んでいただくというものです。

このモニタリングの結果は広く公表いたしますし、結果を受けて全町的な取り組みとして広げていきたいと考えております。

小さな取り組みではありますが、大きな輪となれば資源の有効活用ができ、地球に優しい取り組みとなると信じております。

次に教育関係について述べさせていただきます。現在の御嵩町の学校教育に当町としての利点が活かされているとは思えません。その利点とは小・中一貫の9年間で子ども達の教育が実践できるはずで、小・中の連携を強化できる可能性はまだまだあると考えております。これは教育と福祉の垣根をいかに低くするかがテーマであり、子どもに関する職責に就くものの連携強化です。

私の考える御嵩町の子ども育成は、近い将来、不妊治療への助成も取り入れ、妊娠から出産、育児・保育、そして就学と、15年間の一貫育成であります。今後、この件に関

して調査・研究を重ねてまいりたいと考えております。

次に児童・生徒の安全確保についてであります。

全国各地の小・中学校、また、家庭や地域社会で児童・生徒を狙った殺傷事件が相次ぎ、大きな社会問題となっておりますが、本町におきましても昨年、御嵩小学校と向陽中学校で児童・生徒の生命を脅かす悪質な内容の文書が発見され、児童・生徒が安心して教育を受けられない状況が発生したことは、皆さんの記憶に新しいことと思います。

そこで町としましては、児童・生徒が安全で安心して授業に臨める体制をつくり上げるため、新規あるいは継続的に事業に取り組んでおります。

まず、防犯カメラの設置であります。平成18年度には伏見小学校、平成19年度で御嵩小学校に設置いたしました。防犯カメラの犯罪抑止効果は非常に高いことが実証されておりますので、平成20年度には向陽中学校に設置する計画です。また、児童・生徒の安全を見守るため、平成18年度から設置しておりますスクールガード・リーダーと呼んでおります地域学校安全指導員及び学校安全スクールサポーターを平成20年度も継続設置し、安全を確保するための見守り活動を展開するとともに、新入学児童に防犯ブザーを配布し自らも安全の確保を図る方策を講じてまいります。

同じく教育関係施設などの整備充実についてであります。

兼ねてより痛みが進行しているところ指摘を受けておりました伏見小学校体育館を大規模改修いたすべく、2,200万円を予算計上しております。

災害時の避難所として指定されているものの、その安全性についてことに耐震性が不十分なことが判明し、耐震補強工事と併せ屋根周り、壁面の改修をおこない、身体障がい者用トイレの新設など実施する計画であります。また、町内各学校において日頃から火災予防と万一の火災に備えて防火と避難訓練を実施しております。そうした中で平成19年度において上之郷小学校の防火シャッターに不備が見つかり、これを改修したところでありますが、御嵩小学校の防火シャッターにも児童の安全確保に問題があるとの点検結果が出ており、児童の安全確保は最優先事項でありますので、平成20年度予算にその改修費用850万円を計上しております。なお、耐震補強対策も終了を迎えたことをご報告いたします。

これらはともに地域住民の、また、児童・生徒の安全と安心を確保する観点での事業展開であることをご理解いただければ幸いです。

また、いじめなどの問題を早期に発見し、早期に対処するためや不登校解消に向けた取り組みを実践するため、教育相談コーディネーターを配備し、保護者からの相談窓口の充実と、教職員に対するアドバイスをおこなうなどの対応を図ります。これに併せて問題を抱える児童・生徒の自立支援事業に着手するとともに、各小学校において家庭での教育力の低下や多動性、軽度発達障がい、広汎性発達障がいなどの児童数が増加しており、普通教室における授業が正常に受けられない状況が発生しています。

どの児童も適切な授業を受けることができるよう、個々に応じた対応が求められており、

現在10名配置している学校支援員を対象児童・生徒数の増加に併せ2名増員し12名体制で正常な状況で授業が受けられるよう配慮するとともに、特別支援教育を要する児童が現在1名おり、その対応をする特別支援教育アシスタントを平成20年度も引き続き配置するため、学校支援員の賃金と特別支援教育アシスタントの報酬費とを合わせて1,594万円計上いたしたところであります。

これも兼ねてより懸案となっていました、小・中学校教職員用パソコンの整備に442万円ほどを予算計上しております。

これまで児童・生徒が授業で使用するパソコンの整備はおこなってまいりましたが、教職員の業務用パソコンまで手が回っておらず、個人で対応いただいていたというのが事実であり、平成20年度において教職員用のパソコンを配備いたします。

ただし、昨今、報道などでご承知のように情報の漏洩やデータの外部持ち出し事件が後を絶たない中、町のセキュリティーポリシーに沿った教職員用セキュリティーポリシーを構築し、現在整備し使用している町のネットワークの活用を検討してまいります。

また、安全で安心に学校給食を提供するため、現在使用しているメラミン食器類が導入以来使用年限である5年を経過しました。そこでこれを更新するため403万円ほど予算を計上しております。

予算関係としては最後となりましたが、私がマニフェストに掲げた水道料金の引き下げと上之郷地区内の無水道対策について触れさせていただきます。

まず、水道料金の引き下げについてであります。平成20年5月検針分から一般家庭用水道料金の10%引き下げをおこないます。水道事業会計上での努力と平成20年度一般会計からの1,500万円を水道事業会計へ補助することで実現するものであります。

県下ワーストワンの高額上水道料金である状況は行政として看過することはできず、努力して解消しなければならないとの考えの下で実現する訳であります。水道事業経営審議会の答申もいただき、昨年年第4回議会定例会で申し上げましたとおりであり、上水道関係の条例改正も上程いたしておりますので、ご理解の上ご審議のほどお願いするものであります。

次に、上之郷地区内の無水道対策についてであります。長きにわたり水道布設の協議を進めてまいりましたが、現実的に無水道を解消することなく今日を迎えております。

この間、行政として何ら手を打たなかった訳ではありませんが、上水道整備にかかる経費が莫大なものであり、今すぐとはいかなかったことが主たる原因と考えております。

しかし、このままの状態では放置することはできません。昨年年第4回議会定例会でもこの件につき申し上げましたとおり、平成20年度から水道施設整備事業として手掛け、国の補助金が付けば5年以内に給水できるよう事業を進めてまいります。

無水道地域への上水道給水に係る事業は地域一帯を同時にやっつけていかねばならないと考えております。基金も9,000万円となっております。準備はできたといっても良い

状況であります。

今後は、加入に必要な負担金のことありますが、この地域全世帯の皆さんが加入するのだという意思確認をおこなっていただきたい旨、去る2月26日に開催した無水道地域関係者懇談会の席上で話し申し上げたところであります。

年度が改まりましたらできるだけ早い時期に再度地元関係者の皆さんと懇談・会議の席を設け、一步も二歩も前進する方向で早期決着に向け進んでいきたいと考えます。

義務教育就学児の医療費全額助成も含め、水道料金の引き下げと無水道地域の解消は「住んでみたい町、住み続けたい町、みたけ」へ向けての重要な役割を担うもので、セットで考えております。これらが将来、御嵩町の人口増対策に必ずつながると信じて止みません。

平成20年度計上いたしました予算は、未来指向型・先行投資型と位置付けております。ご理解ご協力のほどお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

今回提案いたします議案は、平成20年度の一般会計及び特別会計、水道事業会計の予算に関する議案7件、平成19年度一般会計及び特別会計補正予算に関する議案4件、条例の一部改正14件、条例制定6件、広域で運営いたしております可茂消防事務組合の規約の一部改正1件、指定管理者の指定に関する案件1件、副町長の選任同意案件1件の都合34件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほどお願いします。

なお、柳川町政に続き私の片腕として約1年、渡辺町政でもその行政手腕を発揮してくれました梅田副町長がこの3月31日をもって辞任されることとなりました。ここに感謝の意を表すとともに長年のご労苦に対し心からねぎらいを申し上げます。後任としては、現在総務担当参事の職にありますが竹内を副町長に選任する議会の同意を求め議案を提出いたしております。よろしくご審議の程お願い申し上げます。

長時間にわたりご静聴ありがとうございました。